

令和2年度 第1回 函南町総合教育会議 議事録

<p>日 時 会 場 出 席 者</p>	<p>令和2年8月25日(火) 午後1時10分から午後3時40分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 山邊義彦 教育委員 渡邊博文、落合良子、古川弥生、小永井博之</p>
<p>【開 会】</p>	
<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>定刻となりましたのでただいまから令和2年度第1回函南町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中当会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の司会を進行させていただきます教育次長の大沼と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の会議次第に従いましてこれより会議に入ります。開会にあたりましてはじめに函南町長にごあいさつをいただきます。仁科町長よろしくお願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>皆様、こんにちは。またお暑うございます。</p> <p>本日は令和2年度第1回総合教育会議に大変ご多用の中、ご参集を賜りましてありがとうございます。総合教育会議の目的は言うまでもなく平成27年の4月より地行法の法律改訂に伴いまして教育委員会部局、あるいは執行者、いわゆる町におきましては町長部局、それぞれの権限を統一の会議の中において、調整を図りながらよりよい子育て行政、あるいはよりよい身近な教育行政ということの中で主人公は子供であると、そういうものを総がかりで審議、協議していきましようという大前提があります。</p> <p>今日の新聞では町内の小中学校が短い夏休みが明けて、子供たちが元気に登校する記事が載っておりました。まだまだ国内や地球的に見ても新型コロナウイルスの終息の兆しが見えていないのが現状であります。一方、異常気象のなかで熱中症対策ということも考えなければならない、外で働く人、あるいは現場の教育施設、保育施設等で働く皆様方のことを考えると、そのご苦労は言葉では言い表せないような状況があることも現実の問題であり</p>

<p>事務局 (大沼教育次長)</p> <p>山邊教育長</p>	<p>ます。国の方では新型コロナウイルスの地方創成臨時交付金というものでご案内のように第2次の補正を国の方から財源的な手立てを出していただいております。町の方は第2回目になりますけれども2億7千百万円という数字を町の町民の感染対策、あるいは社会に対する対応、あるいは経済に対する対応それぞれの分野で執行することが求められておりますが、大前提は国民、町民の感染対策というものが横たわっていることが事実であります。本日のご審議をいただく中には大別しますと二つの大きな項目があります。細目は4点にかかりますけれども、教育長をはじめ教育委員の皆様方の忌憚のないご意見、ご質問等をいただきながら実りある会議とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。続きまして函南町教育長よりごあいさつをいただきます。山邊教育長、お願いします。</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>教育委員の皆様については午前中の会議に引き続きということで大変ご足労いただきありがとうございます。</p> <p>さて、昨日から小中学校新学期がスタートしました。昨日の様子を聞きましたら、欠席者が非常に多いのかなということで聞いてみましたら通常通り始まったということ、今日学校に行った先生に聞いたら、休みが短くて比較的すんなりと元の状態に戻っているような気がするというような答えでした。2週間という短い期間でしたけど子供たちにとっては少しリラックスできた時かなと思います。またこれからの感染予防対策を取りながらの新学期ということで大変なこともあります、学校現場を支えていたらなと思っております。</p> <p>本日の総合教育会議については昨年もう少し重点的な施策について絞って話し合いをしていこうということで、本日は町長部局も関わるようなことということで3点あげさせていただいて、もう一つ、4点目はコロナ対策の学校の現状ということで今の地方創生交付金等もかなり教育のほうに援助いただいているということでその辺のお話も含めてしていきたいと思っております。</p> <p>ぜひよろしくお願いいたします。以上です。</p>
--------------------------------------	--

<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>ありがとうございました。 これからの議事進行につきましては仁科町長にお願いいたします。町長よろしく申し上げます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それではお手元の次第に基づきながら4の議事のほうに入ります。次第に沿って進めさせていただきますので皆様のご協力をお願いするところでございます。 まず「(1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」の「ア函南町学校教育の情報化の推進について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>はい。それでは函南町学校教育の情報化の推進について説明させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。 基本方針を「一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を整備し、学校教育の情報化を推進し、学習活動の一層の充実、授業改善を図り、多様な子どもたちに個別最適化された学習環境を提供すると共に、その資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を整える」としました。 これまでの整備状況についてです。本町では、これまで第六次函南町総合計画の「学校教育の充実」で、学校教育の情報化に向けたICT環境整備については「主要事業」とし、計画的に整備を進めております。 資料にありますとおり、パソコン室用コンピュータ、タブレット端末の整備、大型提示装置、ICT支援員の配置などをおして、ICT教育の充実を図ってきたところです。 3の今後の整備計画と活動計画に移ります。令和元年6月に、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体には計画策定、学校の設置者には学校教育の情報化推進に必要な措置を講ずる責務が示されました。また、12月には一人一台の端末、タブレット整備と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する国の「GIGAスクール構想」が打ち出され、端末に関しては令和5年度までの段階的な整備であったものが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置にも対応できるよう、急遽令和2年度中に整備完了することとなりました。そのため、新たな機器整備と活用計画を持ってICT教育を推</p>

進していきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。今年度からの機器整備と活用計画について、資料のように5カ年の計画を立てました。令和2年度は、児童生徒一人一台端末2,749台、指導者用端末163台を整備し、あわせて、高速大容量の通信ネットワークを整備します。これにより、GIGAスクール構想に関する整備を実現します。非常に大規模かつ専門知識の必要な整備となるため、会計年度職員として「GIGAスクールサポーター」を1名任用しました。また、中学校パソコン教室機器を入れ替えます。

令和3年度からの本格導入を見据え、本年度は、自宅学習にも活用できるAI学習ドリルソフト、eライブラリの試験運用と活用教員研修を9月より行います。さらに、学習支援、自宅学習支援、連絡ソフト、グーグル・エデュケーション、授業支援ソフト、ロイロノートの試験運用と活用教員研修を進めます。感染症防止対策による学校休業の備えとして、オンライン授業研究及び活用研修を進めます。

令和3年度は、児童生徒一人一台端末、教員用端末の本格運用となります。また、整備された環境を生かし、学校間遠隔授業の実践研究を進めます。これは、小規模校の丹那小学校と桑村小学校を研究指定校とし、新たな授業形態を研究するものです。さらに、現在1名おりますICT支援員を1名追加し、国が基準としている「4校に1名」の体制を整備し、タブレットの活用、校内研修を推進します。各校の校内研修も、ICTの効果的な活用を研修の柱とし、研究を進めます。

令和4年度は、3年度に進めた学校間遠隔授業の研究をまとめ、各校においては、校内研修をさらに推進します。家庭でのICTを生かした効果的な学習についても研究を進めます。小学校においては、パソコン教室を廃止し、メディアルームとして活用できるよう環境整備を行います。

令和5年度は、家庭への持ち帰りを含む「効果的な活用方法」をさらに研究していきます。各学校、各学年、各教科で子供の実態を踏まえた様々な実践が蓄積されますので、各校の取組を発表し合い、実践を広げていきます。

令和6年度には、授業のツール、学習ツールとして必要不可欠な日常的な活用ができるように、実践を積み上げていきたいと考えております。

整備予算についてですが、タブレット整備に関して 82,700,090 円、ネットワーク整備に関して 129,569,000 円を 9 月補正予算に計上します。これらについては、国庫補助とコロナ対策交付金を充て、町の持ち出しはほとんどなしで整備していきたいと考えております。

3 ページをご覧ください。今後の運営経費として、ネットワーク通信料、AI 学習ドリルソフト利用料、授業・学習支援ソフト利用料、ネットワーク保守管理業務委託費、ICT 支援員雇用予算増員分、端末修繕費を見込んでおります。1 人 1 台端末については、3 年後にバッテリー交換をすることにより、6 年間は利用可能と考えています。1 年間の保障期間終了後は、予備の機器で対応し、必要最低限の修繕費を確保していこうと考えております。これまでの運営経費として、小学校パソコン教室パソコン貸借料、小中学校教職員向けタブレット貸借料等がかかっておりましたが、これらの予算を今後の運営経費に充てていきたいと考えております。

4 ページをご覧ください。資料 1 は、「学校教育の情報化整備後のイメージ」となります。各学校に光回線がとおり、そこから緑色の線で示した部分が、今年度実施していく GIGA スクール構想の整備となります。Chromebook という端末を使い、クラウドを利用し、今までにない授業形態で新たな学習活動を行っていきます。

具体的な学習活動をイメージで示したものが、次のページ、資料 2 になります。ご覧ください。新学習指導要領対応の教科書には、ほとんどの教科で QR コードが掲載され、紙の教科書にはないデジタル教材を提示することが可能になっています。大型モニターを活用し、文字の拡大、書き込み、動画資料、音声読み上げ機能、ルビを振るなど、子供たちの理解を支援する様々な機能が盛り込まれています。

また、インターネットにつながる端末を 1 人 1 台持っているということで、動画の視聴や、端末のカメラを使ったウェブ会議もできます。AI ドリルは、1 人 1 人の習熟度に合った問題を提供してくれます。例えば、小学校 6 年生が分数の割り算の問題でつまづいたとき、AI が 5 年生以下の学年で学習した分数の単元から、その児童にあった問題を出題したり、発展的な学習に進めると判断した子供には、予習となる問題を出題したり、個別最適化され

た学習に取り組むことが可能です。授業支援ソフトは、直感的な操作で、子供が自分の考えを表現し、教員が一人一人の考えを画面で把握、全員で共有したい考えを大型モニタに映すなど、これまで必要だった「子供が前に出て黒板に書く時間」、「教師が机間巡視して一人一人の考えを確認する時間」などが必要なくなり、瞬時にできるようになります。

その土台となるのが、G suite というシステムです。1人1台端末の管理をし、校務にかかる時間の短縮にも大きく貢献します。アンケートや簡単な小テストは、質問の作成、回答、集計までをペーパーレスでしかも時間をかけずに行うことができます。それぞれ導入予定のソフトについては、この後の資料にパンフレットの一部を掲載しましたのでご覧ください。

資料3 ページにお戻りください。項目は9番になります。1人1台端末導入前のコロナウイルス感染拡大による休校措置への対応として、グーグル・エデュケーションについては、家庭で利用できるようIDを取得手続中です。eライブラリーについては、すでに利用できる状況となっており、試験使用での無料IDを取得済みです。授業支援ソフト・ロイロノートについては、教員用60人分のID、児童生徒用60人分のIDを無償提供されており、今後職員研修で活用していきます。ロイロノートについては、来年度から一人一台端末でのIDを2年間無償で使えることになっております。

最後に今後の課題です。

家庭での利用については、各家庭のネットワーク環境が必要となるため、在宅学習や遠隔授業を行う際、全児童生徒への学習保障をどうするかが課題です。休校期間中に実施した保護者アンケートでは、約8割の家庭でインターネットが利用できる環境が整っているとの回答を得ましたが、保護者不在の状況での利用可能なのか、利用できるデータ量に問題はないかといった詳細な調査が必要だと考えています。家庭のインターネット環境を把握した上で、今後、Wi-Fi ルータの貸し出しや環境の整っていない児童生徒のみ登校させて対応するなどの方策を考えていかなければならないと考えております。

また、今回の整備は補助金等により、町への大きな負担を避けることができそうですが、数年先の機器老朽化に伴い、再整備をどのようにするのか考えていかなければなりません。莫大な予算

	<p>をかけて整備する事業となります。有効な活用には教員の ICT 活用能力の向上が不可欠です。9 月以降、計画的に研修を進め、新たな学習環境に対応する準備を進めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明の情報化の推進につきまして、基本方針から今後の課題まで文面的には 3 ページに及んでの説明になります。それからイメージ図もついていますが、これに対しましてご質問やご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。私の方から指名させていただきますので発言をよろしくをお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>今ご説明ありましたことについて感想が主になるところでございますが、非常に多くの予算が使われるわけですので、先ほど岩本先生がおっしゃったとおり有効な活用の仕方というふうなお言葉がありましたが、格差ができるという心配事について話をさせていただきたいです。</p> <p>一つは先生方の研修を事前にされるという話がありましたが、やはり ICT 支援員を来年は一人増やすというふうな話がございましたが、これは大変素晴らしいことだと思います。ある面とすればスタートの時ですので、先生方には入念な研修をされて子供たちに対して遺漏無きような形ができれば素晴らしいかなと思います。ただ先生方も非常に大変な中で難しいことをいうのは言いにくいところがございますが、やはりスタートの時ですので研修は大事にされて、子供たちに有効に生きていけるようなご準備をしていただければと思います。</p> <p>それからもう一つ、格差というものの考え方の中に、子どもたちがタブレットをいただきまして、本当に 1 台持つということはこれからの時代の中では大事なことではないかなと思います。それが家庭の中でどのような形で子供たちに活用されていくのかの見届け、それが非常に大事になるのではないかなと思います。先生方に負担が重なると思いますが、子供たちの見届け、そのための声掛けが非常に有効な方へ向かっていく点になるのではないかなと思いますので、格差についてまたご配慮いただきたいと思います。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>説明の方、回答はよろしいですか。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>今、格差ということで先生の研修が心配と、私も心配しております。若手の先生方はすぐにでも機械が入れば使えます。それから子供たちは全く心配していません。すんなり使ってもらえると思います。一番はベテランの先生方、この先生方が自分のクラスで担任して、その子供たちの画面をもらってきつと出して、本当にできるのかなというところが、せつかく来年機械が入ってそれがなかなかできないのでは困る、ということでその研修を今年からもうやりたい。若手を育てておいて学校内でそれを広める、ICT支援員を入れただけではなかなか進まないと思いますので、それによって今まではベテランの先生が若手を教えるというような学校の縦の組織があったのですが、今度は若い先生方がベテランを教えるということで学校の教育改革につながると期待しています。ぜひそのような形で先生方の労力差を埋めていきたいと思っております。</p> <p>それから家庭での格差というお話がありました。タブレット、家庭で使えるようにするかどうかですが、導入当初はまず、いきなり家庭に持って行くということはさせないで、こういうタブレットは、学習のツールなんだということを十分子どもたちが理解してから持って帰らせたい、で、家庭に持って行ってもフィルタリングとって、いろんなサイト、やたらと有害サイトなんかに入れないように、そんな仕組みも中に仕込んでおきたいと思っております。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>小永井委員</p>	<p>質問というか、お願いなんですけれども、先ほど各家庭のインターネットの環境が 80%程度整っているということで整っていない方についてはそれなりの対応をしてくださるということでしたので、そのことはしっかり対応していただいて、先ほど渡邊先生じゃないですけど、格差が生じないようにぜひともその辺のことはしっかりお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>

仁科町長	ご意見ということによろしいですか。
小永井委員	はい。
仁科町長	<p>私の方からいいですか。</p> <p>もともと GIGA スクールということで、文科省から 5 か年計画位のスパンでやられて、もうすでに令和元年度にその 1 年というのは踏み込んで、2 番の中にこれまでの整備状況というものを列挙していただいております。それについていくと教室用のパソコンだとか、大きい学校に各 35 台っていうのもう 100 台以上ですよ。トータルしていくと結構あるんですよ。中学校にもタブレットの端末とかそういうものの台数があって、これから令和 2 年度の 2 ページの方には、時系列で整備情報が謳ってますけど、今まで整備されていたものというのは、利活用をされていくのか、その辺はどのように扱うのかが一つ。それから、これは大きな金額の予算ですが、9 月 1 日の 9 月議会の初日に、補正予算という議会の議決をいただくことになるわけですが、財政的に豊かな基礎自治体では 1 人 1 台端末というのは進んでいるところもあると思うんですけど、全国的にはほとんど歩調は同じだと思うんですね。そういう時に整備する台数だとかそういうものっていうのは、日本のコロナ禍で揃っていくものなんですか。いわゆる令和 2 年度中に発注かけますよね。その時に全国で一斉によーいドンのに、そういうものは整備されていくものなのか、その 2 点の見通しと、その今までに整備されたものがどのように活用されていくのかというものをお聞きしたいです。</p>
事務局 (岩本指導主事)	<p>まず初めの、今までのものについては 5 年間のリースで活用していたものが、タブレットが中学校の方にあり、ちょうどそれがここでリースが切れる年になりますので、ここが見直しの時期になっております。ですので、老朽化もありまして、今までの分については、タブレットについてはここでリースを終わりにして、新しく GIGA スクールの方に全て変えていく方向で考えております。で、先ほども言いましたけれども、中学校のパソコン教室のデスクトップパソコンについては技術科の授業で活用の見通しがありますので、今回入れ替えをしてまた使っていきたいと考えております。小学校のノートパソコン、それからタブレットパソ</p>

<p>仁科町長</p>	<p>コンについてはあと 2 年ほどのリース期間があるんですけども、それは 2 年間は一緒に使っていただけるんですけども、2 年後に見直しを行いまして、そこで GIGA スクールの方へ全て切り替えていきたいと考えております。</p> <p>で、それから、機器が揃うかどうかという点については現在業者の方に、いろんな業者にこの GIGA スクールのことで打ち合わせをしている中では、この GIGA スクールを打ち出す、というところで、もう、機器の方は揃っていくということを前提に話しを進めている、と聞いていますので、年度内に導入できると聞いていますが、ただ、今後のコロナの状況等いろいろありますので、確実には揃うと言い切れないんですけども、今関わっている業者の方は入ると聞いております。</p> <p>はい、ありがとうございます。 このことにつきましては他にいかがでしょうか。</p> <p>ー意見なしー</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それでは次に移らせていただきます。 続いて「イ 第 2 期函南町子ども・子育て支援事業計画の推進状況について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課長)</p>	<p>はい。それでは子育て支援課からご説明させていただきます。 まず、皆様のお手元にこちらの「第 2 期函南町子ども・子育て支援事業計画」という冊子をお配りさせていただいております。こちらの方は本年 3 月に包括的な町の子育て支援策、そちらの計画をですね、作らせていただいて、令和 2 年から令和 6 年度までの 5 年間の計画を策定いたしました。こちらの計画の概要、子育て支援課の方で進めるべき重点的な事業と、あと、今後進めていく待機児童の解消対策についてご説明をさせていただきます。 それではここからは担当の子育て支援課の課長補佐、大川の方から説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局 (大川子育て支援課課長補佐)</p>	<p>それでは「第 2 期函南町子ども・子育て支援事業計画の推進状況について」説明をさせていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。</p>

まず、子ども・子育て支援事業計画の概要です。

平成 24 年に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連三法」が成立し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進することを目標とし、関連三法が施行される平成 27 年 4 月までに、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務付けられました。

これにより、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年を計画期間とした「函南町子ども・子育て支援事業計画」を平成 27 年 3 月に策定し、第 1 期計画の事業実績の検証及び評価を踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの「第 2 期函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2 番目です。第 2 期事業計画に推進すべき事業の概要になります。「第 4 章 施策の展開」は、計画書 23 ページから 41 ページになります。第 1 期事業計画を継承し総合的に子育て支援策を拡充します。8 つの基本目標を柱として設定しました。基本目標 1～8 はご覧のとおりとなります。

「(2)具体的な分野別施策の展開」としまして、計画書 23 ページ
①基本目標 1 地域における子育ての支援として保育サービスの充実、放課後児童健全育成事業、留守家庭児童保育所、の拡充等を掲げました。

38 ページ②基本目標 7 要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進として児童虐待の防止を掲げました。

40 ページ③ 基本目標 8 経済支援として、経済支援の充実を掲げました。第 1 期事業計画の各種子育て支援事業における検証及び評価を実施したうえで、第 2 期事業計画での方向性や具体的な取り組みを推進します。

3 教育・保育、子育て支援事業の量の見込み、第 5 章、は資料 2 ページ、計画書では 42 ページから 53 ページになります。子ども・子育て支援事業計画では、子どもの数の推計及び子ども・子育て新支援制度が定める認定区分ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を下記のとおり設定・記載をしております。

4 番 保育サービスの充実における待機児童解消対策の推進で

す。当町において特に優先的に推進する事業として、待機児童解消対策が挙げられます。また、本年6月に静岡県において県内市町の待機児童数が新聞報道発表され、待機児童が発生した函南町といたしましては、幅広い手法により待機児童解消対策に取り組んでいきます。その中で、待機児童解消対策のために整備が想定できる施設でございます。(1)保育園、(2)企業主導型保育所、(3)小規模保育所、(4)認定こども園、幼保連携型、幼稚園型などになります。(2)、(3)、(4)については、計画事業者から話があった場合、時期に捉われずに、町では柔軟に対応していきたいと考えております。

5 教育・保育施設の利用状況になります。資料は3ページとなります。下の表は令和2年4月現在の幼稚園、保育園の入園状況になります。町内・町外者を含みます。

6 教育・保育の見込みと確保方策におけるこれまでの実績になります。資料は4ページです。下記の表(1)は幼稚園の量の見込みと実績になります。平成31年10月は実績463人で、令和2年計画の見込みが443人に対し実績、入園者数、は439人になりました。(2)は保育園の量の見込みと実績になります。平成31年、令和元年10月の実績では量の見込み、申請者数、が648人で、そのうち633人が入所しており差分15名となっております。令和2年計画の量の見込みは643人になっており、確保方策見込みが633人で、待機児童数10人を見込んでいました。これに対し令和2年4月実績の申請者数が626人でそのうち606人が入所しており差分20名、すなわち待機児童数20人となりました。

この計画、結果を踏まえまして、7具体的な待機児童解消対策になります。資料は4ページから5ページです。1つ目として、(1) 函南町保育園整備事業になります。当町では、東駿河湾環状道路開通等に伴い、総人口は当初の想定よりも減少幅が小さくなっており、今後も環状道路の開通等を契機とした宅地開発や商業開発に伴う人口流入が見込まれています。「第2期函南町子ども・子育て支援事業計画」の中において、保育行政における事業計画の目標値等を策定し、新たな保育の量の見込みに対する確保方策として、新たに民設民営保育園を整備し、待機児童の解消を目指します。当初、民設民営保育園の開設時期を令和4年4月1日に予定をしていましたが、令和元年10月の台風19号における甚大な災害発生、また、令和2年2月以降に発生した新型コロナウイルス

	<p>ルス感染症の全世界への拡大による経済活動の停滞、学校の休校、保育園等への登園自粛等の措置が長期間にわたり発生し、当町においても同様な状況が生じ、令和元年度中に不測の事態が発生したことにより、急激な社会情勢の悪化、保育園運営予定者である社会福祉法人の環境整備が整わないこと、さらに現在保育園を運営している社会福祉法人が新型コロナウイルス感染症拡大により事務処理等の負担が増大し、対策に追われていることから、保育園新設まで手が回らない状況になったため、やむを得ず、保育園開設の時期を、令和5年4月1日以降に延期するものです。</p> <p>保育園新設事業の基本条件として、保育園の開園予定は令和5年4月1日以降、所在地は函南町肥田686番1地内、旧みのり幼稚園跡地、応募者の資格要件は、主たる事務所が静岡県内に存する社会福祉法人を予定しております。運営主体につきましては民設民営保育園であることとしております。定員につきましては60人程度の保育園であることを予定しております。</p> <p>今後のスケジュールについては②保育園新設へ向けて今後事業の進め方について、になります。令和2年8月から、公募プロポーザル実施予定の案内を公表、令和3年1月から3月ころに公募プロポーザルの実施しまして令和3年5月から6月に事業予定者を決定、令和4年6月から保育園建設開始、令和5年4月1日以降に開園予定としております。以上が保育園整備事業の基本条件の予定になります。</p> <p>最後に、その他の待機児童解消対策、です。先ほど説明しました、保育園整備事業と並行して、「企業主導型保育所」や「小規模保育所」などの保育事業を行う民間事業者のご協力をいただき、幅広い手法により待機児童解消対策に取り組んでいきます。また、第六次函南町総合計画の基本目標「幼児教育の充実」を目指すための主要事業に「幼保一元化検討事業」がありますので、町内の保育園、幼稚園の現状を踏まえ、「認定こども園」の整備についても検討していきます。</p> <p>以上で説明を終了させていただきます。</p>
仁科町長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見等をお伺いします。</p>
落合委員	<p>教えていただきたいんですが、企業主導型保育所と小規模保育</p>

<p>事務局 (飯島子育て支援課長)</p>	<p>所の違いを教えてください。</p> <p>はい。企業主導型保育所と小規模保育所の違いということですが、企業主導型保育所というものはですね、国が推奨している保育園の整備事業でございまして、ある企業が、一つでなくてもある企業が一緒になって保育園を整備して、0歳から5歳のお子さんを預かるというような形で、皆さんで、企業の方が協力し合って自分たちの、まあ変な話ですけど、従業員のために保育所を整備しよう、というものがございまして。それとはまた別ですね、企業主導型の方は、約50%は例えば自分たちの企業の子供を預かる。で、50%は地元の子供さんを預かる。そういうような決まりもあつたりいたしますので、中には函南町の企業さんもやりたいという所がありましたら我々も協力していきたいな、というふうに考えております。</p> <p>で、あと小規模保育所になりますけれども、こちらの方はお子さんが0歳から2歳までのお子さんを預かる保育所ということで、こちらの方はですね、定員が19人までというふうに決められております。で、普通の保育園になりますとやはり20人以上というのが社会福祉法人で整備する保育園ということになりますけれども、この小規模保育所というのは社会福祉法人でなくても整備が可能なんです。例えば株式会社であるとか、NPO法人であるとか、そういう方が整備をして保育所の運営ができる、と。簡単に言いますと、企業型と小規模、違いがそういうものになります。</p>
<p>落合委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>すいませんあと一ついいですか。令和5年4月1日の開園予定としている保育園の定員60人程度と書いてあるんですけど、これは何歳から入れる予定なんですか。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課長)</p>	<p>はい。こちらは普通の保育園でございまして、0歳から5歳まで入園できる保育所ということでございます。</p>
<p>落合委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>

仁科町長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p>
仁科町長	<p>じゃあ、私の方からいいですかね。</p> <p>結果的に待機児童が、まあ、増えちゃったわけですよ。20人ということで。それで、先ほどのご質問ありましたけれども、民間保育の諸般の事情によって1年先延ばしをした。そうすると、受け入れ態勢としては2ページの一番下の方に(1)から(4)までのことを書いてあるんですけども、まあ、他力本願的なところが多分にある訳で、待機児童が解消策に向かっていかなければならないことは、当然行政を預かっている人間としては当たり前の話なんです。で、保育園の方の(1)の方は、今、状況が1年延ばしていかなくちゃならないような状況があるんですけども(2)から(4)、まあ認定こども園は、基本的には今の幼稚園の方を場合によっては変えていかなくちゃならないのかな、というふうに私自身も受け止めているんですけども、町を預かる人間として、(2)とか(3)の可能性がどういう状況で、今コロナのこういう経済状況っていうのはまだ収束がまだ見えてないですから、なかなか難しい状況が予測できるんですけども、ただ町の方では残念ながら待機児童が増えちゃっていきっていくという現状、他の自治体の中ではある程度解消していきっていくのがあって、うちだけは増えちゃってますよね。その辺が、アプローチがあるのか、可能性があるのか、無ければ、1年間延びたことによって非常に住民の皆さんにご不満ということと、解消策への流れが難しい状況になってしまうんですけど、その辺は担当課としてどういうふうに受け止めています。</p>
事務局 (飯島子育て支援課長)	<p>それでは私の方から話させていただきますが、本年6月18日になるんですが、静岡新聞に静岡県内の待機児童数というものが発表されてまして、ある市が1番、36人。2番目が函南町で20人ということで、町ではやはり多い、待機児童が多い町というようなことで発表がありました。それを受けまして、町外の現在小規模保育所を運営されている事業者の方から、アプローチがございまして、変な言い方ですけど、函南町さん、待機児童で困っているという状況ですから、何とか協力ができないか、というような</p>

	<p>お話しが複数こちらの方にございまして、そういう事業者の方からのお話しが今後も恐らくあるのではないかなという予想ができます。で、函南町の場合、小規模保育所の運営をするのがちょっと難しい状況なのかな、というのは原課の方では考えておりました。というのは、道路の整備が進みまして、大体小規模保育所ってというのは新しい建物をボンって建ててっていうのがなくてですね、例えば空き店舗を利用した中で、そこを整備して小規模保育所をやる、というパターンがかなり多いんですけれども、まあ、2~3年前にも同じような話しがあったんですが、やっぱり賃料がちょっと高いっていうようなお話しがちらほらございました。事業者さんの方もですね、なんて言うんですかね、函南町さん、待機児童が多いもんですから、やれば利用者の見込みっていうのははっきりわかる、というようなお考えでいらっしゃるようです。そういうこともございまして、かなり事業者の方がいろいろと提案をですね、こちらにもいただいておりますもんですから、実現ができるのかなっていうのが今のところの原課のですね、考え方でございます。今、やはり0歳から2歳の待機児童がほとんどでございしますので、それを解消するにはそういう民間の方の事業者の協力もいただきながらですね、待機児童解消、町が進めていければいいな、というふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
仁科町長	他にいいですか。
古川委員	<p>いいですか。</p> <p>現状の函南町の保育園の定員に対して今何パーセントくらいなのか、あるいはこれ、20人の方を受け入れられる可能性ですね、例えば施設的に無理なのか、人員を工夫すれば何かできるとか、何か可能性というのはもう全然ないんですか。</p>
事務局 (大川子育て支援課 課長補佐)	<p>はい。今ですね、ご質問の内容なんですけども、基本的には函南町の定員、今全部で私立が3園、西部保育園の公立が1園、で、組合立が1園、全部で5園ございます。5園の合計が現在565名の定員がございまして。その中でですね、皆様の資料の方にもありますけれども、暫定的、という表現は悪いんですけども、基本的には定員以上の1.2倍までは受け入れができるという形になっ</p>

	<p>ておりますので、それを基本的に弾力運用という形で、定員以上の保育をしているというのが現状でございます。で、実際にですね、565名に対しまして昨年度は633名という形ですので、もう60数名プラスアルファで見ていくという形の現状でございます。しかしながらですね、0歳児、乳幼児はですね、基本的には0歳児なんですけれども3人に1人の保育士が必要ですよ、と。非常にですね、保育士の数が必要になるという形で、基本的には乳幼児の若いところが函南町が待機児童になっているという現状を踏まえた形の中で、基本的にはあまりやりたがらない、というのがあるんですね。で、やはり3歳から5歳ですと、例えば20人に1人とかですね、先生の数がいぶ緩和されますので。それと保育士不足が結構ございますので、その辺で若干の支障があるのかな、というふうに思っております。で、基本的にはですね、先ほどの565人プラス函南町の考えておる保育所新設で60人やれば最終的にはプラスアルファになりますので、基本的にはそれまでの形の中で、先ほど町長が申しましたように、待機児童対策として民間事業者の力も若干借りながら、なるべく早めに解消したいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>今の説明で、ちょっといい？</p> <p>4ページのね、中段にある(2)の「保育園における量の見込みと確保方策及び実績」で、平成31年度のところの0歳って、まあ、弾力的だとか、そういう区分の中で46人受けてくれたんだよね。令和2年度の見込みとしては48としていて、今回、令和2年度の実績は0歳のところが31人に数字が下がっているじゃんねえ。数字が下がっていて、かつ、さっき言った1.2の弾力的な、民も官もですね、保育園の受け入れを頑張ってくれれば633人くらいになるんだけど、今年度の4月は606人になって、②から①を引けば当然、数字的には今までの見込みが10だったものが増えていくことは、算数で誰だってわかるよね。その時、0歳が何でこういうふうな数字に、31になっているのか、というのと、1.2の弾力的な受け入れ定数の部分が606になってしまった2つの数字を説明してもらいたいだよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは私の方からご説明いたします。</p>

<p>(飯島子育て支援課長)</p>	<p>まず0歳の方ですけれども、年度の4月1日の実績で31人となっております。で、31年度の方の実績が46人となっておりますけれども、通常0歳児というのが、かなり年度途中で入所するケースっていうのが過去多くなります。で、こちらの方は4月の実績になるんですけれども、今後10月、12月というふうになってきますと、0歳児を民間の保育所なりに受け入れる数っていうのは、ちょっと増えてくるというような形になっておりまして、まあ、見込みが48っていうのがちょっと多かったかな、というふうに私は思っているところがございます。で、実績としてこの確保方策が633ということもございますけれども、やはりちょっと年度の初めからですね、633の受け入れというのはなかなかやっぱり現実的にちょっと難しかったな、というのが現在の私どもの見解でございます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>まあ大体予測できるからいいんだけど。 そうするとね、もう1回質問させてもらうけど、この0歳の31というところに待機児童というものは無いの？いないの？</p>
<p>事務局 (子育て支援課長)</p>	<p>待機児童っていうのがほとんどそちらの20人っていうものが、その0歳児と1歳、2歳児の区分の中で、なっているというのが現状でございます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>実績が10月の数字だよ。令和元年だよ。去年の話。20人というのは、普段の業務の流れの中では、減っていくという解釈でよいのか。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課長)</p>	<p>0歳から2歳はおそらく減っていく。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>僕の聞いているのは、0歳・2歳ではないんだよ。20人というのは保育園の定数に対して待機児童が20人ということであって年齢的区分なんて表示はしていない。受入れ定数の606人に対して先程の0歳からなんて事例を出したけれども今ここに表がこれしかないから言っていたが、全体の20人は減るんだねっていうこと。増えていくことはないんだね。年度途中に。</p>

<p>事務局 (飯島子育て支援課 長)</p>	<p>通常ですね、4月1日に人数が固まるんですけども、また更に申請の方がどんどん4月5月6月ということで追加で増えていく部分がございますので、追加の部分については待機児童は増えていくということが考えられます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>今は8月のもう終わりじゃないか、5月6月7月までは読める訳では。担当課としては。実績数字を。なぜ増えていく可能性があるのか。昨年度の10月に0歳児が応募してきたとか言うが。新年度が4月に始まってもう4か月目に突入している。その実績をみればどうか。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課 長)</p>	<p>7月時点で静岡県では待機児童数の集計をまた更に行っている。その数字が29人で更に9人増えてきています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ということは20人は4月1日の受け入れ状況だけど、そのままの定数でいるから増えたということだよ。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課 長)</p>	<p>増えてます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>では、減っていく傾向ではないじゃん。ということはさっきの待機児童解消のための2ページに書いてあることを1年遅れてしまったことは遅れてしまったことで諸般の状況だからコロナ対策だとか経済対策だとか仕方がないことなんだけど、行政でやっていけるというのは、企業型保育所とか小規模保育所というのは、なかなか行政が積極的に出来るものではなくて、企業型とか小規模とかは受け身の方の形じゃない。民間の。そうすると一方では認定こども園のシフトも場合によっては、人口そのものがエンブルのような住宅地が出来たとしても、例えば100区画出来たとしても平均家族世帯が仮に2.5人とすれば、250人増える訳ではなくて、町内どうしの中で転居という人もいる訳だ。3割から4割は転入ではなくて町から町へ動いていく、アパートからそこに動いていく人がいるから、人口の増というのは、そんなに大きく、ここでいう東駿河湾環状道路が出来て減り方が微減だという冒頭の状況があったけれども相対的に人口が減っていく、子どもの数はもっと減っていく、その時にうちの方の待機児童だけはな</p>

	<p>ぜか増えていく。その状況をしっかり捉えていって恒久的な施設を作ってしまうと場合によっては非常に、今の幼稚園のような定数割れになってしまうこともあるし、マンパワーの状況も出てくるから、そうするとある意味認定こども園の方にも。早めに認定こども園の計画そういうのはまだ見ていないじゃん。それはなぜかという民間の保育園の方の状況の方をみているからだと思うけど、等距離的にみていかないと駄目だと思う。1番目から順番にやっていくなんで猶予ないじゃん。すべてのものをスタートを一緒にしていくような話で子育ての受け入れを捉えていかないと函南町においては、幼稚園の定数は減ってくるけども保育園のまだまだ隠れ保育の方々もいると思う。受入れ枠があれば仕事を勤めたいとか。実際は待機児童は本来保育園が受入れなければならない人が定数オーバーしちゃってますよという状況だから、そうするとニーズに添えていくには、もっと弾力的な等距離的なこと。それが投げかけがあったならば町の方も積極的に協力的な体制をとっていくことを特にお願いしたいです。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課長) 仁科町長</p>	<p>わかりました。</p> <p>他にどうでしょうか。</p> <p>それでは、次の方に移らせていただきます。</p> <p>続いて「ウ」の幼児教育センターの運営状況についてに移ります。事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (関野幼児教育指導主事)</p>	<p>議事の1ウ幼児教育センターの運営状況について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、幼児教育センター今年度の始め4月に設立しました。その前の2月に要綱をつくりました。要綱は資料の22ページになります。それをご覧ください。函南町の幼児教育センターの設置要綱というものです。この業務内容ですが、まず園の先生方の研修を進めましょう。それから保護者との面談、相談をして行きましょう。それから保育士幼稚園教諭の人材育成をします。それから園への情報提供、それから保護者への情報提供というふうなこと。そして義務教育との接続これをしっかりやっていきたいと思います。この業務の遂行にあ</p>

たっては学校教育課、そして子育て支援課、健康づくり課、関係する機関と連携していきましょうというふうなことで進めてきております。これを大きな業務として4月から動き始めています。

資料の1ページをご覧ください。

前年度、令和元年度ですが、10月以降国の補助金を得てそして幼児教育の充実ということで取り組んで来ました。前年度については、乳幼児カリキュラムとか保護者へのアンケートについて行いました。これが大きなところだと思います。今年度4月からののですが、(2)のところに4月から8月までの内容を書いています。大きなところについては、その下の方にあります保育者へのヒアリングです。全体で59名ほどヒアリングを行わせていただきました。始めは研修についてじっくりお話しをさせてもらいたいという目的でした。ところが、内容的には勤務内容であったり人間関係であったり、研修も当然ありましたが諸々の内容がお話しの中で出てきました。このまとめたものが資料の3ページから8ページであります。この3ページから8ページについて大きくは6項目にその課題についてまとめました。その6項目の課題に基づいて更にもっと聞けなきゃねというふうなところで、今度は一人一人にアンケートを行うことにしました。具体的には後でお話しさせていただきます。その具体的な内容については9ページから17ページにまとめさせていただきます。かい摘んでお話しさせていただきます。

9ページのところなんです、まず質問項目は、46問です。一人一人、誰かわからないように封筒に入れて回答をしていただきました。その中で課題が出て、また課題が新たになりました。

質問6から次のページ10までは、保育者としてのやりがい、これについて聞いております。ここで保育士さん達はみんな真面目です。真摯に仕事を一生懸命します。それがかえって難しいところ、現状を生んでいるのかなあというふうなところも後々出てきます。

その中で現在の体調、質問10のところですが、かなり園長先生、主任の先生、保育士さんも含めてだいたい3割近くの先生方が体調まずいというふうなことを言っていたり、それから質問8、長く働きたいと思うかどうか、これについてもですね、主任の先生方、一番中堅の働き盛りの方についてもあまり長く働きたくないというような傾向が78%、大変多くあるわけです。こんな傾向

が出てきております。

そして次の質問、問 11 から 14 のところですが、これについては、時間外勤務、持ち帰り仕事これについてはサービス残業というふうな言葉がよく言われますが、それにあたるものです。質問 11 のところですが、これについて多くの方、特に保育士の一番若い先生方が多く時間外、それからもう一つは家での持ち帰り仕事が多くなされている。これについては、主任の先生方も同じ傾向があります。持ち帰り仕事については、書き物、それから明日の準備というものが多くありました。どんどん仕事をため込んでいる。しかも大変厳しく自分をみつめるうちに日誌といひましようか、日案というんでしょうか、それをです、しっかり書きます。勤務内では出来ないのだから家に帰ったりしてやっているという実績もあります。

次にその後のですね、問 16 から問 17 のところなんです、働き方改革、この意識について伺いました。出来ているという方々もいらっしゃるんですが、それはごくわずかで、やり方がわからないというふうなことがありました。どうやっていいかわからない、それからもう一つ一番大きいのは忙しくてそこまで考えられないというふうなところがあります。質問の 17 のグラフにそれが表れております。それぞれの園ではその取組みについてやっているようなのですが、効果的ではないというふうなことが言えると思います。

次の 18、19 のところなんです、これについてはチーム学校、というふうな質問であります。チーム学校についてどうかという質問ですが、この中で 30%以上あったものが 12 項目ありました。50%以上のものは 2 項目ありました。このグラフを見ていきますと大変いいところと悪いところなのですが、いいところについては園について保育の質を上げるための努力をしているとか、そこは大変多くありました。ただし、今度は職員間で連携をして何かをやり遂げる、やっていく、そうそうふうな意識があるかどうか 1 番から 9 番のところの質問については低い傾向がありました。それぞれ連携していくことが大変難しい状況も人間関係なんかからもあるなあというふうなことが推定されます。

そして問 21 のところですが、これについては自由記載であります。文章が少し抜けておりますが、最後の方は長く働ける職場にするためにどのようなことを望みますか。自由記述というのが

抜けています。全体の 81%の先生方が書いてくれました。抜粋ですがここに掲げてあるのは。そういうふうなことをしました。

その後 8 月の始めに園長会を開いて、こういうふうな課題があってこれからどうしていくのかというふうな提案をさせていただいております。それが 19 ページ、それから 21 ページのところであります。12 項目の課題について挙げました。これについて園長先生方に考えてもらう機会を持ちました。なかなか答えは出てきません。改善することは必要だけれども細かいところまでなかなか入っていけない。言えない。園長先生方もそのような状況かな、というふうに思います。

そこで一番初めの方に戻ります。こういうふうなアンケートを踏まえて 1 ページの 2 番のところになります。函南町幼児教育の課題というふうなことで挙げました。まず一つはやりがいを持って子どもに向き合う環境づくりが必要でしょうというふうなことです。先ほど言いましたように業務の負担とか責任、これを多く感じているとか、または、上司との関係とか時間外勤務とか事務処理量の多さ、こういうふうなところがある。働いていくには家庭との両立。お子さんが小さいのですぐに帰らなければいけないけれどもなかなか帰れる雰囲気がないというふうなところ。また人事交流で大変悩んでいる方もいらっしゃいます。保育園から幼稚園に急遽来たときにですね、大変負担感が多い。やることが全く違うので大変困っているというふうなことがありました。

その中でこんなふうにしたらいいかなという案をそこに 3 点書いてあります。まず事務処理量、これについて全体量を確認する必要があります。これについてはもうじき取り掛かる予定です。業務量を精選するというようなことです。それから 2 つめに ICT 化です。コンピューターが足りません。コンピューターに入力する時にみんな一斉になってしまう、だから書けない。待っているしかない。人間関係の改善、これはマネジメントの研修を打っていく必要があるかなというふうに思います。こういう機会もあまりなかったのです。

2 つめの課題として幼児教育と教育行政のつながりです。今、幼児教育センターというものが出来て、園の方にも入って行きますが、それまでは学校教育課の 1 指導主事が公開保育の時に行って指導助言していると、その程度でした。だけれども幼児教育センターの中に今現状では 2 人スタッフがいますが、もっと細か

く緻密に入っていく必要があると思います。ただその中で改善案としては他の先進的な取り組みをしている市町のように子育て支援課か、または学校教育課に担当指導主事、正規の指導主事を置く、または、園長級が入って園のことも知って行政のことも知っていくそういうふうなことが必要であろう。2つめのところなんですけど現状の中では組織はなべ底でほとんどトップダウンではなくて、ほとんど同僚がやっている、園長さんがやっているという意識ですので、やっぱり指示系統を明確にしたようなピラミッド型も必要であろう。これがいいのかなというふうに思います。

3つめとして、その来た方、行政に入って来た園長先生クラスが幼児教育センターの活動の方向付けをしていいんではないかと思っております。

それから3つめ、組織体制の改善というふうなところですが、これについては処遇改善というふうに言い換えてもいいかもしれません。町の方の級別分類表、この中に園長・副園長というのがあります。この園長・副園長は本庁でいう補佐級と係長級に分かれております。園長先生は幼稚園設置基準法というのがあるのですが、その幼稚園設置基準法というふうな中にですね、専任ということばが出てきます。園長先生は校長先生と同じような職にある。法的に別格なんです。だけれども専任でない幼稚園設置基準法の第5条というところに、専任でない園長を置く幼稚園にあっては主幹教諭とか指導教諭、これらが学校と同じような組織体制にすることが望まれるというふうなところなんです。努力義務なんですけど、実際に町の状況をみていくと園長先生がすべて、養護教諭の仕事をする、職員の仕事もする。全部やっているんですね。そういう状況があります。そうすると当然マネジメントなんてことは管理職としては難しくなるということでもあります。そこで、園長先生の仕事というのは本来、町の幼稚園管理規則に書かれている監督業務、これに徹していく必要があるというふうなことです。

それからその業務というのは先進的な市町では養護教諭、それから事務職員の配置というのがあります。今、事務職員とか用務員さんを置いているのは自由ヶ丘幼稚園だけだと思います。先ほど言いましたけれども③のところでも園長に監督者としての専決を与えていく必要があるかなというふうに思います。

<p>仁科町長</p>	<p>4 つめ、1 学級の幼児数のことです。今定員が段々少なくなっています。ただし、函南町は諸問題、学校に行っても色々多いです。生徒指導の問題とか大変多くなってきている。やっぱり幼児教育の段階、就学前の時に保護者を含めて、お子さんを含めてしっかりした指導が必要だろうというふうに思います。現在お子さんたちは 1 学級あたり 35 人というふうな定員でありますけれども、先進的に取り組まれているところは 4・5 歳児につきましては 30 名というところで、5 名少なくしております。それから 3 歳児については 20 名というふうなことであります。5 名、この町より少ないです。やはり、先ほどの町の幼稚園の管理規則、それをみて行きますと、この町では、特別な事情のある限りについては 40 名までいいよというふうなこと。もう一つは 3 歳児については 25 名までいいよとそういうふうな記述もあります。やはり保育者さん達の一番本来の業務というのは、子どもに向き合う時間の確保と、それからこやかに接する態度、それからそれを裏付けるようなスキル・資質が大変、自分の中に持っていないとこれからの幼児教育は支えられないのではないかと思います。こんなふうに課題をまとめさせていただきました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問ご意見等をお伺いします。</p> <p>じゃあ、私からいいですかね。幼児教育センターということでお骨折りをいただいております。4 月からスタートしましてね、議会として説明というのは幼児教育センターにおかれている期待感というのはかなり大きいものがありまして、未就学児、いわゆる保育園児、幼稚園児が小学校に入学するための色々の状況の中で、間に入ってその役割を満たしていただくというような教育長からの説明等があった記憶があるんですね。今、現状のような課題を説明いただきますと、本来の幼児教育センターの持ち合わせていただいているところから、少しまだまだちょっと距離感があって、現場で働く保育士さん、あるいは幼稚園の教諭、主任、それからそれぞれの園長さんのことの状況が、いわゆる具体的に人間関係であったり、そういうような事例の報告が多かったように私は受け止めたんですけれども、どこの自治体も幼児教育センターがあるのかどうか存知あげてませんけれども、本来の目的は目的でそれを目指していただくこと、要綱も 4 月 1 日からスター</p>
-------------	--

<p>事務局 (飯島子育て支援課 長)</p>	<p>トしている訳ですけど、この間に入られたことということは非常にプラス材料があったんだなあと素直に受け止めております。学校教育課にしろ、子育て支援課にしろ、私らも気に留めていつも、現場という意見だとか現場での対応というものが役場の中でも吸い上げれるような状態、そして風通しのいい状態にしていくには特別に新しい機関が出来たからということではなくて、本来は相互交通があってしかるべきだと考えているんですね。とかくなかなか一つの事業をやっていく組織体となりますと、他のものをなかなか見比べたり研鑽したりということよりも、自分の与えられたところで何とか維持していこうという日常業務の中に埋没、という大変失礼なんですけれども、それでいっぱいのような話しの報告を受けたんですね。これをせっかく分析をしてきた状況があって、これを少しでもどのように生かしていくかということです。まずそこからやっていかないと現場の声というものが、それでなくても届かないような話しもあって、個々みると幼稚園の人が保育園を見下しているとかそんな小さいことではなくて、この現場で働いている相対的なものをどのようなものを出来るだけ改善していくかということに論点を絞っていきたいと思うのです。それが第一だと思います。それがある程度進んでいく中に、幼児教育センターの要綱に基づいた業務が軌道修正してあるのかなあど率直に感じました。だから中の声というものをどのように生かしていくかです。その辺を事務方ではどういうふうに考えます？子育て支援課なり、学校教育課なり。突きつけられた訳ですよね実際、アンケートという形の中で。</p> <p>子育て支援課の立場で話をすると、私もちょこちょこ、幼稚園・保育園は私の部下になりますので、公開保育なり時間が空きましたらなるべく施設に行きまして、園長先生、主任先生、そういう方ともコミュニケーションとって、ただ園長先生と主任の先生というのはかなりベテランの方で、幼児教育にすごく熱心に取り組んできた方ということになります、やっぱり若手の保育士とか教員そういう方の話も聞くと、女性特有の職場の悩み、そういうようなことも聞こえてきたり、先ほど関野先生が話をあったように、幼稚園の現場ということは事務仕事はかなり負担になっている、普段の幼児教育に携わる日案とか週案、月案、そういうものの作成とかがかなり若い方、中堅の方、そういう方</p>
---------------------------------	--

<p>仁科町長</p>	<p>がかなり負担になっているというような話しをよく聞きました。なかなかそういう話を上の園長先生クラスとか主任先生クラスに話をしても、自分たちはやってきたという自負があるんでしょうか、それをやらなきゃいけない事という感覚がかなりあるというふうに私も思いますし、関野先生もそういうふうな感じがございます。ですので、まずはそういう一つ一つの事務的なこともやっぱり改善を私としてはしてくべきなのかなというふうに感じています。まずはですね、幼稚園教諭なり保育士なり、何が一番かといいますと、子どもに携わる、子どもと一緒にいる時間がいかに大切かっていうのが私どもが考えるところでございますので、それを重点的にするにはどういうふうに改善していくかをやっぱりこれから考えていくべきなのかなと思っております。</p> <p>あと一つ、幼稚園の方にはよく言われるのですが、先ほど関野先生も言いましたが、町の幼稚園規則についても、定員が4歳5歳については35人と決められております。ただ、今の幼稚園につきましては、支援が必要な子もいらっしゃるという事もございますので、私はまずですね、そういう定員枠を改善することでかなりですね、環境的にもよくなっていくのかなと原課では考えております。</p> <p>今のお話しをいただきまして、皆様方ご意見とかありますか？</p> <p>私はちょっと聞いててね、ごもつもの話のように聞こえてるんですよ。ただ、園長さんは園長さんの本来の監督業務とかという話もあるわけですけど、基本的には一つの組織体の中で子どもと接触する時間を長くする、やりがいがあるということは異口同音で、皆さん、大半を申し出てますよ。ただし、その内容については、長すぎるであったり、人間関係の難しさがあったりしている。やはり一つの組織の中でボトムアップというか、いろんな方々が一つの成果を出していくには、コミュニケーションというのが限られた時間の中でもとても大切だと思います。役場の内部の中だって、時間があるようでないようで課内会議とかっていうのは時間外の中でやったり、限られた昼休みでやったり、それは伝達する状況的なものであったりしますが、やはり上司と課員、そういう中で、信頼関係を構築していくには、どうしても上司が気配りを持って、上から目線ではなくて自分たちの若い時の、苦しかったこととか、上司から教えてもらったことについて、</p>
-------------	--

<p>山邊教育長</p>	<p>嫌だったとか、苦しかったなっていうものについては経験しているもので、それを避けるように課員を話をする、いわゆる課員に育ってもらうための接し方をする、そういうことは誰にも求められていると思うんですよ。で、仕事に対しての不満っていうことよりも仕事に対する正対する考え方というのはとても大事で、そうしないと向上して来ませんし、改善にもつながらないから、こういうことの考え方というのは、常に役場の方の教育委員会なり子育て支援課なり、福祉からいろんなところで関わる人は、頭の中に入れ込んでいただいて、こういう状況が現場の生の声だ、というふうに意識づけをしていただく、そして少しでも、例えばなんかの都合で行ったときに、若い保育士さんとか、若い先生に声かけてあげて、「どうですか、元気ですか」とか「子供たちも元気ですか」とか、そういう一つ投げかけてあげることが、いろんな形で勇気づけになったりすると思うんです。いきなりマンパワーを充足するとか、組織を、状況を一朝一夕にはなかなかいく話ではないと考えられますので、そんなところをお互いが心掛けていただくことが大事だと思います。日々の中にあると思いますこれは。ある程度の解決策、そういう中でしていただければと、私自身はそう思います。</p> <p>皆さん方はなんかありますか。</p> <p>このアンケートを見せていただいたのは、1カ月経ってないかな、つい最近、先ほど町長さんが言われましたように、私は、幼児教育センター、幼児教育をとにかく充実させて、そして小中、連続した教育なんだというところで、幼児教育の充実を図りたい、ということでセンターをぜひ設立、ということでやってきたのですが、実態をここで伺って、いやこれでは新たな教育方針とか接続プログラムなどの幼児教育カリキュラムってあって、どんどん先生方の負担感を増すだけで、私の狙いが、方向がそれってってしまうなと思います。ですので、こういう点も加味しながら、まずこの働き方改革、要するにどんどん積み上げて余計なものを捨てないからこうなっている訳で、学校も全く同じ状況があります。その辺の指導を、ちょっと積極的にしていかなきゃならないかなと思って、私、園長会の方に、さっき、鍋蓋式っていつてしまいましたが、これからピラミッドの先頭に立ち、もうどんどん改善命令を出しますので、そこからまず始めていきたいなと思い</p>
--------------	---

<p>渡邊委員</p>	<p>ます。 何かご意見ありませんでしょうか。</p> <p>このアンケート見ましたけども、ほんとに先生方大変だなという思いがあるんですけど、やりがいがあるという言葉が救われるような気持ちがいたします。今、やっぱり時代に合わせたものにしていくってことが非常に大事なことでありますし、つなげていくためには若い先生方に育っていただくということが非常に大事だと思いますので、やはり、町長さんがおっしゃったようにいろいろと配慮をされながら、そしてまた横縦のつながりを円滑にされながら必ず子育てのために頑張っていくっていうお気持ちをまずみなさんは持たれるということがすごく大事、まあ持ってらっしゃると思うんですけど、それをより強くするために、やはりこのアンケートってのは改善策が可能である限りのものは、やっぱり、そういうふうにやっていただくことが大事じゃないかなと思いますので、ほんとにこれから函南町の幼稚園教育をもっと一番力になるように視点というものを少し、目を向けてやっていただけたらありがたいなと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、次に移ります。続きまして、「(2) の児童生徒等の生命、または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じる恐れのあると見込まれる等の緊急の場合に講ずべき措置について」の「ア コロナウイルス感染症に対する学校の対応状況等について」に移ります。事務局から簡潔明瞭な説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (小松参事)</p>	<p>はい、お願いします。議事(2)のAになります。資料の方が4になりますのでそちらの冊子の方をご用意ください。</p> <p>函南町立小中学校における新型コロナウイルス感染症にかかる現在の対応ということで、整理をしてまとめました。資料の1ページ目ですけども、これは昨年度2月に始まった臨時休業が今年度も2カ月に及んで計3か月及んだというような形で、(1)の①通知の方をしております。でその休業中に特に気を付けたところとしまして、星印のところにありますように、子どもたちの心の状態を非常に心配をしました。その中で、特に心の健康を保つためには、こういうようなことをしたらいいよとか、親御さん</p>

に対して、子どもにこういうあらわれが見られたら心配だよ、注意だよ、というようなところの呼びかけを強化してまいりました。3カ月の臨時休業が済みまして、2ページ目ご覧ください。学校再開に向けて、6月より始まったわけですが、3ページ目の資料1にごさいます、函南町立学校における教育活動の再開というものを教育委員会の方から発信をしました。こちらの方は、文部科学省の方から示されている、学校再開ガイドライン等を基に、函南町版におろした所でごさいます。こちらを受けまして、各校では各校独自のマニュアルの作成というような形で、現在も取り組んでいるところです。そちらの方が、少し飛びますが、資料の13ページの方になります。こちらの方に、函南町立東小学校の学校再開時の生活マニュアルというものがごさいます。このようにより細かく子どもたちの実態に合った対策の方、マニュアル化して進めているところでごさいます。これについては各小中学校含めて、マニュアルの方は、作成をされているところです。このマニュアルに沿いまして、例えば研修の中で、感染者が発生した場合には、教職員がどういうふうに対応するのかとか、そういう様な事例研修の方も併せて進んで、教職員のスキルのアップ、子どもたちが健康で安全に過ごせるようなというような形で日々取り組んでいるところでごさいます。

また、次のページになりますが、15ページの資料6の方をご覧ください。教職員の方で日々、やはり消毒業務というのが非常に大変な作業になってきております。こちらの方についても、教職員の負担ということではなくて、学校を取り巻く地域の力も借りようと、特にその保護者の方からも協力を得ようということ、函南中の方では、本日より、1日15人程度、回数で言いますと、年度末まで1年生で3回、2、3年生で2回、協力をしてもらって消毒業務30分程度協力の方を仰いでるところです。このように学校によっては地域の方、保護者の方にも呼び掛けて、お願いをしているというような取り組みも同時に行われているところでごさいます。

で、現在はですね、日々刻々とこの対応については変わってきておりまして、別冊の資料になりますが、資料No.9、57ページにちょっと厚いマニュアルですが、こちらの学校の新しい生活様式ボリューム3というような、この文部科学省発信の物から、を基に、学校の方で2学期、また新たな対応を行っているところ

ころです。要点の方簡単に3つ、改訂されたところだけ確認をさせていただきますと思います。まず1つ目ですけれども、この資料の中の23ページ、24ページにございます、学校施設の消毒、清掃について、今までは教員の方が、放課後、子どもたちが帰った後、やっていたわけですけれども、こちらの方についても、子どもの発達年齢に応じて、子どもたちの方と、清掃活動の中で行っても良いというような形で、非常に緩和されてきているところ、また、32ページになりますが、熱中症というような形で町長さんの方からそこも注意をしていかなければ、というようなお話がありましたが、マスクを着用というようなところは日々、訴えてはいる訳ですが、身体的な距離が十分取れる場合には、マスクを常時着用しなくても良いであるとか、熱中症の危険があるときはマスクを外す、または登下校中もそういうような形で臨機応変に対応というような形が明記されています。これについては、この通知、以前から函南町内ではこのような熱中症対策の方には気を付けてやっていたという形で、既に対応をしているという所でございます。

で、最近やはり心配になってきているのは49ページにございます、もし、コロナの感染者が出た場合にどのような対応をするのかという所が非常に心配されているところです。で、それを受けてまして、資料の方が、戻ります、資料No.の資料3、10ページをご覧ください。こちらの通知の方を、各小学校の方、小中学校の方に発送して、もしコロナの感染者が出た場合、一旦学校の方を臨時休業にすると。その中で町の対策本部、保健所等の指示を受けて、概ね1日～3日程度、消毒、濃厚接触者の確認をしたうえで、学校再開をしていくと、というような形で、このような通知の方を出しました。以前は具体的にこの日数の方が提示されていなかったんですけど、今まで、全国的に見て、1日ないし3日程度の臨時休業を行えば、学校が再開できるというような各種事例に基づきましてこのような数字が出てきております。これを受けて、各小中学校の方にも、町内ではこのような対応をするというような形で、10ページにございます、こちらの資料、それと11ページ、12ページにございます感染症にかかる対応等を学校の方をお願いをしているところでございます。

それとですね、現在は、マンパワーというような形で、文科省の方から、国の方から、このコロナの対策に対して、臨時休業中

<p>事務局 (渡辺学校教育課長 補佐)</p>	<p>の学習の遅れであるとか、消毒業務の方を補助するお金の方が付きました。そちらの方が資料No.7番、16ページになります。文部科学省の緊急パッケージというような形で、人的な支援と、物的な支援というような形でお金の方が付きまして、現在、町の方ですけれども子供たちの3カ月に及ぶ臨時休業を保証するための人としまして、1週間56時間ということで、各校に約1名ずつ配置をしまして、週8時間から12時間くらい、子どもたちの学習補助という形に入っております。で、つい最近になりまして、消毒業務の方も補助が付きました。こちらの方については、各学校に1名ずつスクールサポートスタッフの方を追加で加配措置しております。また、学習保障ということで、新たに、1週間に25時間という形で、各校の方で配置しまして、町全体では18名の方々に今、ご協力をいただいているところです。現在、2学期の方がスタートしまして、函南町では多くの地域の方々の協力なんかも得ながら、こちらの国の補助等についてはもう8割、9割、人を当てることが出来ています。この方々の力を借りながら、子どもたちの学習の学びの補償と、消毒業務等のサポートというような形で2学期が始まっているところでございます。</p> <p>また、この文部科学省の方の緊急対策パッケージの中には、物的な支援というのがございます。こちらの方が資料の8番、17ページになります。こちらの方に関しましては、渡邊課長補佐の方より、説明の方をさせていただきます。</p> <p>それでは17ページをご覧ください。コロナ対策としましては、これまでご説明したような人的な支援の他にも、物的な支援策が国から示されております。それが、学校保健特別対策事業部補助金の制度で、当町におきましてもこの制度を利用して対策を進めることとしております。この補助制度は2つの支援事業からなっておりまして、1つ目が①の感染症対策のためのマスク等購入支援事業で、もう1つが②の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業です。</p> <p>感染症対策のためのマスク等購入支援事業は、保健衛生用品等の整備に必要な経費を国が補助するものです。対象となるものとしましては、マスクや消毒液、体温計などで、各学校では主に消毒液の購入費用に充てる予定としております。もう一つの学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業は、感染リスクを</p>
----------------------------------	--

<p>事務局 (小松参事) 仁科町長</p>	<p>最小限にしながら、学校を再開するための取り組みにかかる経費を国が補助するもので、校長の判断で、柔軟に対応できる制度となっておりまして、消耗品の他にも、備品なども対象とされております。補助金の額は、学校の児童生徒数にあわせて、国が補助対象上限額を決めております。それがここに書かれている通りの額になります。合計で1,000万円になります。これまでに、各学校でどのようなものが要望されていたかと言いますと、例えばですね、発熱した児童を保健室等で待機させる簡易ベットやパーテーションですとか、教室の換気をする際に、虫が侵入してくるのを防ぐための網戸の設置、などが挙がってきております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p> <p>全体の説明は以上となります。</p> <p>はい。ありがとうございます。 タイトルが児童生徒等ということになっているんですけど、これの説明に付け加えて幼稚園とか保育園とかの対応がもし付け加えることがあったら発言してください。</p>
<p>事務局 (飯島子育て支援課長)</p>	<p>はい。それでは私の方から、幼稚園保育園、学童保育所をうちの方が管理してますのでちょっとお話させていただきます。 幼稚園、保育園、学童保育所につきましても、幼稚園につきましても、学校教育法に関わることでございますので、今ですね、先生から説明があったものを順じた形でやっているんですけど、町独自でまたマニュアルの方を作成させていただいております。で、町内に感染者が出た場合、もしくは園児、教諭、保育士、あと保護者、そういう所で感染者が出た場合の対応をどうするかということでマニュアルの方を作成をさせていただいております。で、基本的にはですね、もし園児とその園で、園とか学童保育所で感染者が出た場合につきましても、休園とか休所というような処置をですね、取るような形にはなろうかと思っております。基本的にはその分について、学校と同じように、保育所等の指導がございまして、どれくらい休園しようとか、そういう指導が保育所から来ますので、それに倣ってやるような形になります。で、他にですね、感染者が出ていない保育所とか幼稚園につきましても、基本的にはコロナの会議の方は町にはございますので、その中で</p>

<p>仁科町長</p>	<p>決定していくのかなというふうに考えております。</p> <p>で、普段のですね、保育の状況でございますが、やはり学校等と同じように健康観察カードみたいなものを、一人一人持っていていただいて、登園時に保護者から、教員であるとか保育士にお渡しすると、というようなことで健康の観察の方を行っております。</p> <p>あと、幼稚園、保育園なんですけど、特にマスクになります。幼稚園につきましては、マスクは普段するような形になっておりますが、やはり、6月からの開園した状態ですと3歳以上の子はマスクをしているとなかなか息苦しいとか、そういうような兆候が見られたりしております。ですからまあ、あまり無理をさせずに児童の様子を見ながらですね、外に出て遊ぶ際にはマスクを外すような形、中で保育する際にはなるべくするように、気候、天候によってですね、使い分けをしているような状態でございます。</p> <p>で、保育園につきましては、特にですね、厚生労働省からマスクをしなくてはいけない、というような指導は来ていません。当然のことながら、0歳から2歳の子は、マスクをすることによって危険があるというふうに判断をさせていただいております。で、町内の保育所につきましては、全員マスクは特にする必要がないというようなことになっておりまして、で、あとですね、その体調に合わせて、ちょっと咳がでる、そういう子については基本的にはするというような形で感染症対策の方を図っております。</p> <p>あと、幼稚園についてですが給食の時間がどうしてもございますので、多いクラスについてはパーテーションなりをやっておりますね、対処したり、クラスを分けて、空き教室があると分けて給食を取らせると、そういうような配慮の方をしております。</p> <p>あとですね、保育園、幼稚園につきましてはですね、国からですね、補助等がございまして、そちら1園50万から100万円、それの方を利用しまして、備品とか薬品とか、そういうものを買うようにこの9月の議会でも補正をしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等をお伺いいたします。何かございますでしょうか。</p>
-------------	---

渡邊委員	<p>じゃあひとつよろしいでしょうか。</p> <p>最近どこに行っても体温を測られるわけですが、この町内の学校や保育園とかそういうところでの検温って、よく頭にこう当てるようなものが多いようですけど配置率っていうか、どのくらい、もう 100%くらい？検温できるような措置がなされているのでしょうか。</p>
事務局 (小松参事)	<p>はい、非接触型の体温計については、学校の方で順次配備をしているというところなんです。ただ、かなり需要が高まっているということで、供給が追い付いていないというようなところでございますので、こちらの方については業者の方に予約等をして配布をしているというような所です。そのお金の方については渡辺課長補佐の方から説明があったその補助金の方を使わせていただいている、というところであります。</p>
事務局 (飯島子育て支援課長)	<p>幼稚園と保育所につきましても、もうすでに予算化しておりますので、もう購入するということで発注をしているという所でございます、あるところもあったりするんですけども、各園に行き渡るような形で配備をさせていただいております。</p>
仁科町長	<p>よろしいですか。</p>
古川委員	<p>非接触型の配備をするということなんですけども、全校、全園に配備された後の運用状況ですね、例えばこう、みんな全児童に朝やるとか、そういうことで使う。それとも自己申告で体調が悪い子だけに使うとかなんでしょうか。</p>
事務局 (小松参事)	<p>はい、基本的に家庭の方で体温の方を測ってきます。ただ、それを忘れてしまったり、ちょっと体調の悪いそうな子に来た子についてはその都度、こう測っていくというような形で対応しているところがございます。どうしても全員にやることによって学校に入るときに、また密になってしまうというような部分がございますので、そのあたりは、特別というか忘れてしまったり、体調の悪そうな子ということで、はい。</p>
古川委員	<p>ありがとうございます。</p>

<p>落合委員</p>	<p>健康観察カードを幼稚園・小学校・中学校と皆さん、付けられていると思うんですが、その内容なんですけど、お熱、お咳があるかどうかをたぶん○でチェックして、熱を書くと思うんですが、それともう一つ、土日、出かけたとか、他県、県をまたいだとか、たぶんそっちが重要となってくると思うので、もし、その項目がなければ、他県に出かけたかという項目を作っていただいて、ちょっとそっちもチェックしていただければいいのではないかなと思いました。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>どうですか、その辺の考えは。</p>
<p>事務局 (小松参事)</p>	<p>はい、今、健康観察カードの方については、朝の体温、寝た時間起きた時間、それと朝ご飯を食べたか食べないか、体の様子については、発熱・咳・喉の痛み・頭が痛い・だるい、その他というような形で、その記載しかございません。今、他県に出たとか、土日出かけたとかというようなことを書く場所がありませんので、ちょっと今後検討させていただきたいなというふうに考えます。</p>
<p>古川委員</p>	<p>もう一点よろしいでしょうか。 アンケート、健康チェック表ですかね、そういうものを今運用されているということなんですけれど、性善説というか、皆さんがちゃんと正確に書いてくださっているということが前提になっていると思うんですけれど、やはり、保護者の方々、お忙しい中、毎日検温できなくて、まあだいたい平熱、書きちゃったり、ちょっと微熱あるかな、でも仕事休めないしって、言う方もいらっしゃると思うですね、できれば、各教室に体温計を配備していただいて、着席した段階でピピピピッと先生がやっていくとか、それを朝と昼とか、なにか給食の時と朝の会の時とかにできたら、なんか、よりこう安全かなと思うんですが、すごくお手間だと思うんですけれども、もし、そんなのが可能であれば、あの、ほとんどの方は正確に申告してくださると思うんですけれども、その、しなかった一人の方、一人、こう持ち込んでしまうとなんかこのウイルス一気に広がりそうなので、できたらそんな形でチェックできるとより安全かなと思うんですけれども。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>まあ、町の方の教育委員会だけにとどめて、生涯学習課で管理している町の施設だとかありますね、例えば、図書館であるとか、あるいはその貸し出しの施設であるとか、やはり、他県の方々には、貸し出しをしてません。というのは、やはり都道府県の中で感染症の数字がばらつきがありますね。差別とか格差ではないんですけども、少しでも感染率を下げていこうという姿勢の表れと言うことで、まあ、誤解を与えないように、その窓口では丁寧な説明をしておりますけど、まあ、健康カードというのは感染の疑いがあるからとかそう言うことではなくて、子供さんの健康管理を親御さんが確認していくという、今回のような特殊事例の場合ですので、是非その辺はご理解をしていただきながら、子供さんが元気で全員で学校に登校できるような状況を持続的にしていくことが大事だと思います。この項は、そんなところでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは一応締めさせていただきますけども、以上で本日の議事については終了いたします。</p> <p>続きまして、その他の事項に移ります。</p> <p>(1)、箱根旧街道の現状と課題についてに移ります。事務局から簡潔、明瞭に説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>はい。それでは、その他、(1)、箱根旧街道の現状と課題について説明させていただきます。すみません。1ページですけども、箱根旧街道は、皆さんもうご存じだと思いますけども、平成 16 年 10 月 18 日に函南町の 1.9 キロメートルを含みます 5.05 キロメートル、一番最後のページを見てください。函南町分の 1.9 キロメートルですけども、箱根峠から甲石坂、それから石原坂、それから農場前バス停の所にあります、大枯木坂までの 1.9 キロメートルになります。今回、この甲石坂というところで、今年の 8 月の 28 日の集中豪雨により旧東海道の石畳の石が、国道 1 号線に流出してしまい、国道 1 号線を封鎖するという事故が発生しました。それを受けまして、すぐに国土交通省さんで大型土嚢を置いていただいて、これ以上流出しないようにしていただいたんですけども、今後の方策について、うちの生涯学習課とする考え方を、これから説明させていただきます。まず写真が 5 ページ、6 ページに載っていますけれども、後ろにちょっと映像を用意し</p>

<p>山邊教育長</p> <p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>て、約4分間になりますけども観てください。</p> <p>— (機器の不具合で映像が映らない) —</p> <p>じゃあ、ペーパーの説明をお願いします。</p> <p>はい、わかりました。映像がちょっとうまく出ないみたいなものですから、5ページから説明させていただきます。5ページの写真1というのは、8ページにあります、写真の①の部分になります。国道1号線から芦ノ湖カントリークラブに入っていったら、約300メートルくらい行ったところから旧東海道の石畳がある部分に入っていくところになります。写真の2のところですけど、この今、通行止めとしてあるところから約100メートルくらい下ったところですけども、今年の10月12日の台風で法面の崩落を起こして大型土嚢、トンパックを置いたところとなります。③番になります。ここからさらに下ったところになりますけども石畳の石が洗掘されて、歩くのにちょっと支障がある程度に洗掘されている状況にあります。6ページを見てください。④になります。写真の下側については、平成28年にうちの生涯学習課でコンクリートを入れた石畳に替えた部分、そこから下流側が今回大きな被害を受けているところです。写真の⑤になります。もう出口の部分になります。国道1号線との交差点部分です。⑥が国土交通省さんが8月、9月上旬に置いていただきました大型土嚢になります。これがもうここで一年経って、写真を見て貰ったとおり、ちょっと、大分劣化が進んでいて国土交通省さんでは、これ以上長く置くとこれ自体が崩れてしまうということで、うちの生涯学習課資料に戻っていただいて、3ページの一番上の(3)です。今後の課題となります。甲石坂に散乱しています現位置をとどめていないまず石材の土砂の撤去をして、その土砂の撤去の仮置き場をどこかに設けて、石の元々のあった旧東海道の石の測量調査を併せて試掘調査を実施して、文化庁が言います保存整備計画書を作成して、今後の整備を行っていくという流れで考えております。ただし、6番に見てください。この大きな原因というのが、集中豪雨で、雨がここの石畳の中に流れ込んでしまうと、道路ですので当然山から低い方の道路に流れ込むことは当然のことです。その対応を今後どうしたらよいかということで、まあ、</p>
--	--

<p>仁科町長</p>	<p>文化財保護審議員さんにも話をしているんですけども、実際の対応がどういうふうにしたらよいのか難しい部分があって、とりあえず今年度9月補正では、このトンパックがとられてしまうということを想定して、函南町独自にトンパックに変わる土嚢だとか木柵を置いて、とにかく流速と流量の調整をして、国道1号線に石が出ないようにしていきたいと考えています。</p> <p>一応、ざっとですけども、説明を終わります。</p> <p>—映像が映るようになったため、映像を見ながら状況説明—</p> <p>ありがとうございました。先にちょっと整理しておくけども、今日は何、現状報告をしてその課題を各委員さんに紹介するだけでいいの。書類見るとね、国交省とのやり取りもあったり、文化庁からの宿題もあったり、そういうものが、課題がずっとあって3ページに行くと令和2年度までの事業はわかるよね、応急災害を一応対応すると。今後の課題、(3)と書いてあって、また6にいくと事業実施における課題、課題点とか、課題を見つけたらその課題を一つ一つ対応していくのかなのか、時系列に予測したのが仮復旧工事から、測量調査とか、ちょっと書いてあるんだけど、全部表現が不安定なんだよ。だから、今日はこういうことがありますよ。現状はこういうふうな被害が、19号台風に遭って、被害があるのは当たり前なんだよ。水みちのそこを江戸時代の人が往来して、それがぬかったり、歩きにくいから石を敷いているんだよ。だから、水が流れるのは当たり前の話なの。それで、じゃあ、水を止めたとき文化財というものが、コンクリートとかそういうもので側溝を作ったり、水よけしたりすることになれば、本来あり得ない訳じゃ。だから、これしかないという復旧方法と整備方法、いわゆる文化財としての整備方法、これを文化財保護審議会で決めろという話もあるんだけど、それは保存の方だよ。だけど、保存の方と言ったって、今まで整備して保存の方がこういう状態に、なっちゃてるんだから、それを回避しなければならないじゃ。単独のお金か、国の方の補助を貰うか別としても。そうした時お願いしたいのはね、協議をすべきところは協議をする、審議会で決めるべきところは審議会決めていく、その令和2年度で予算付けしてある事業計画で、仮復旧のことは仮復旧でやって貰うんだけど、これからの話しが、課題はもう載せてくれてあるから</p>
-------------	---

	<p>わかる。これからの整備計画なのか、文化財としての保存計画としてやっていくのか、二刀流というのはあり得ないと思っているんだよ。本来の旧街道の史跡を受けた状態のものにしていかなくてはならないと思っている。そうするには水を回避したり呼び込むを防ぐというコンクリートだとか側溝だとか、横断溝だとか作るのは大変だから、協議をまずすべきことは整理してしていく。今日は、その課題だけ報告して行くに留めるの？</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>あの、今現状として3ページの(3)ポツの二つ目にありますけど、文化庁からは保存活用計画とそれから、あくまでも整備計画を、二つを出してくださいと。要は保存するのにどういう整備が必要ですよというのを函南町独自で検討して、審議会を立ち上げ検討して、その結果を文化庁に出してくださいと、ということをして現在、今言われているものですから、今その保存をするに当たって、まず今ある流れてきている石をどかして、現況調査をして、整備計画を立てるための準備を今後どうするかということを検討しているところになります。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>どうするかじゃないよね。やらなきゃだめでしょう。今だって、通行止めになっているんでしょう。通行止めって、ずっとそのままいいわけじゃないら、だって。だから、国から求められていることを、進めるんだら、仕事を。どうするとかじゃないら。やらなくていいわけじゃないら。だから、時系列の計画・年度、さっきのさ、一人、一人端末のように計画年度を立てて、それに沿えるかどうかは別としても、担当課としてどのような保存活用計画と保存整備計画を作って、そして、それによって整備計画とかをそういうものを作っていくという時系列を作んなきゃだめでしょう。誰か待ってたって、誰も出てこないよ。どう詰めようとしている？</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>で、今、すみません。7ページのところに平成30年、元年、2年度、で、令和3年度以降の本当は計画書を作っては今みているところなんですけれども、なかなか、国の補助もいただきながら、県の補助もいただきながらやっていくにあたって、できるだけ単年度で土砂を除去して石の調査、整備をして図化して保存計画まで出す、というのをやったとしても、その間に例えばまた大きな</p>

	<p>台風が来ると、現状が変わってしまうものですから、とりあえず今は現状を保存するために、国の文化庁、国交省で引いて貰ったトンパックをどかしたとしても現状を維持できるように保存、とりあえず保存しようとするのが先決だなというふうに考えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>違うよ。今は災害があつて通行止めになっているから、応急処置をするんだよ。応急処置をなるだけお金を掛けてしておくの。それで大雨だとか土砂崩れとか、それはある場合もあるし、ない場合もあるし、応急処置をして置かなければしょうがないじゃ、だって。応急処置を、崩落しているところ、たぶん民地じゃないの。</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>民地です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>そうでしょう。民地だって、工作物を仮に作るとすれば、寄付かなんかを受けなければならぬじゃ。だから、やることの課題がわかったならば、順番をこれしかないというような案を出すんだよ、たたき台を。それによって皆さんの意見を聞いたり、審議会の意見を聞いたり、或いは国交省とも話をしたり、文化庁と話をしたり、していくしかないじゃ。今この課題は誰だって、現状を見ていけば出てくるよ。課題から一步進むには、そういうふうにしなけりゃだめだよ。それはね、試行錯誤でわからない話が多いと思うよ。だから、多い場合には聞くしかないんだよ。それで、聞いて指摘を受けたらそうですかって、それをまた勉強しながらやっていくしかないだよ。初めてのことだもの。そうだら？ だから、場合によっては、高度の専門家のコンサルに力、借りるかなんない場合もあるじゃ。職員でやったって限られている情報とか知識しかないし、経験のないことだから。だからそういうふうに腹決めるしかないだよ。打ちちゃらかしていいわけじゃないら、だって。まずいでしょ。こんな事例は他の自治体なんてないからさ。やっていくしかないだよ。だから、課題から、僕がこんなことを、もう時間もないから先に言ってしまうけど、課題を整理したら、もう一步進めるしかない。それで、協議するところは町が独自にやれと言われたら、町はこれしかないですって方法</p>

<p>事務局 (渡辺生涯学習課 長)</p>	<p>でしっかり作ればいいんだよ。向こうはできたものとか計画に対してはいろんな尾びれ、背びれを言うかもしれない。だって言われたってそれは仕方ないこと、町が作れって言われてるんだもの。そうでしょう？だからそれはコンサルとか、専門的知識を持つもの、繰り返すけど、知恵を借りるしかない。今の話しでは、進め方が見えてこないから言ってしまったんだよ。ここで説明して相談を求めているわけ。どうしたらいいかって、そうじゃないら？</p>
<p>仁科町長</p>	<p>一応、現状の報告</p> <p>だから、現状の報告は、これからの計画がなきゃ進まないですよ。保存計画だとか整備計画だとか、今の応急的なものだけじゃ、令和2年度にやるのは、それはそれでいいさ、もっとひどくなっちゃう場合を防がなきゃなんないから。今のままでは崩れてしまったらもっと広がるよ。</p> <p>なんかある？まだ説明に加えるのに。こういうことがネックになってるとか。</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課 長)</p>	<p>一番ネックになっているのは、要するに、雨水対策、が一番の、どうふうにやるかというのを、文化庁がどう了承してくれるのかと言うところが一番のネックになる部分なので。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>だからもう、文化庁がね、旧石畳の原形復旧だよ、文化庁が言うのは。石の配置だとか、その当時使っていた石のものを使えというのは当たり前。その条例に水を呼び込むような横断溝を作ったり、工作物を作ったりするのは絶対にペケだと思うよ。だからそれは、一回絵を描いてみるんだよ、だめと言われたら、よせばいいじゃ。想像しているだけじゃ、動かなきゃ進まないよ。もう1年経つんだよ。19号台風は10月に発生しているから。だめだだめだと言っていて、たたき台を出していかないと進んでいかないよ。じゃ、これはだめですか、これはいいですか、って聞いている？</p>
<p>事務局</p>	<p>ええ、一応絵を出して、整備計画として一番最初に出したもの</p>

(渡辺生涯学習課長)	<p>については、この中にもありますけど、県の文化財保護課は先に保存より整備の方を、今は現状をやるべきだという話して、うちと話して、文化庁と相談をしてくれたんですけど、文化庁があくまでも保存を優先すべきだということを言われて、県の文化財課も今、うちの方には、あくまでもセットでいっぺんにやれと。</p>
仁科町長	<p>だったらそれなら文書でくださいとか言うんだよ。はっきり、国と県とが、はっきりしなかったら、直接の上位団体が文書でくださいと言って、揺るぎないものに向かっていくしかないじゃ。口頭というのは変わるで、担当者が変わるから。不安だら、だって。何らかの方法で、こっだけ課題があって、現状がわかったんだから。で、何回も行けるわけじゃないじゃ、三島塚にまで。そういうふうに、俺、進めて貰いたいと思うよ。今の状態だと足踏み状態の話しじゃ。そうでしょう？</p>
事務局 (渡辺生涯学習課長)	<p>県の文化財課にもどういう専門の方が、いいのかと言うことで再三にわたってお願いをしているところなんですけど、県からは回答がないもんで、うちで決めて、こういう方でいいですかという話をしようかなと、今思っているんですけど。</p>
仁科町長	<p>いいだよ。それで、それでだめと言われたら変えていけばいいじゃ。だって、町が決めろと言われているんだから、町で決めていくしかないら？指導的には言ってくれないと思うよ。</p> <p>これからこんなに災害があるから、例えば国宝級だとか、日本遺産級の、例えば熊本城だとか、いろんところが被害を受けているじゃ。そういうときどういう復旧をしたのか、市に訊いて見たりさ、対応の仕方を。国の方の文科省の方は変わらないわけだから、都道府県は変わったとしても、そこの根っこてのはなんだかを先に求めておいて、やっていかなければ、常に行って来い、行って来いばかりでそういう状況が予測できるだよ。今の状況だとね。だって、文化財の審議員さんだって、そういう課題を提供して、ご意見を伺うについて、今のまんまの状況でぽっと現状だけ出したって審議のしようがないでしょ。ある程度方向付けを、事務方が確証を持ったものを固めてこないと。そう思うよ。だから、そういうものをやって貰いたいと思います。指名参加願いか、文化財をやったコンサルとか当たってみるさ。</p>

<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>ええ、それは今やっていて、どのくらい費用がかかるのか、今調査して、金額はもうはじいて。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>金額じゃないだよ、業者さんと呼んで知恵を借りればいいじゃ。そうすれば、業者さん教えてくれるじゃ。</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>今、こういった条件でどういような工作ができて、進め方があるのかと言うのを含めて検討させていただいています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>まあ、今、役場の内部の話しのことで、本来は教育委員さんの意見を求めたり、お考えを聞いたりするんだけど、今の状況では報告だけにとどめるしか、正直、委員さん、話しを止めてしまって悪いんだけど、そんな状況ですよ。何回もこれを、総合教育会議って年2回ぐらいしかないけどさ、進んだときには報告して貰う形は大事だと思うよ。足踏み状態のときに報告してもらってもしょうがないけど だから、2年度の予定だけじゃ止まんないんだよ。2年度でやる災害応急復旧と同時に、今言われていることとか課題のことを進めていかなきゃだめだよ。是非、お願いします。</p>
<p>事務局 (渡辺生涯学習課長)</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>それでは、町長ありがとうございました。また、委員の皆様、いろいろな御意見、御提言、ありがとうございました。以上をもちまして令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。御出席の皆様、長時間、ありがとうございました。</p>